

令和4年第11回菊池市教育委員会会議録

日時 令和4年11月22日（火）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	岩 根 貴 史

17 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第62号 菊池市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課）
 - 議案第63号 菊池市幼・保、小、中連携推進協議会補助金交付要綱の制定について（学校教育課）
5. 報告案件
 - 報告第18号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2022年10月末現在）について（学校教育課）
 - 報告第19号 菊池市教職員の人権に関する意識調査結果について（学校教育課）
6. その他
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議
令和4年12月20日（月）13:30～ キクロス大研修室

③その他

開会

音光寺教育長 では、皆さん、御起立をお願いします。

ただいまから令和4年第11回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いします。

それでは、会議次第に従い会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年第10回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議ありませんので、令和4年第10回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

次に、教育長の報告を議題とします。

資料を御覧ください。

まず、動静についてです。

10月25日、校長面接を行っております。

26日、事業管理ヒアリング、校長面接。

27日、菊池南中学校B訪問、校長面接。

29日、菊池あおぞら自然教室。元教育長の原田先生の林に行きまして、ドングリでこまを作るなど、自然工作を指導していただきました。子供たちは喜んで参加しておりました。

また、石淵家蔵地球儀調査成果講演会を午後から行っております。この会場にもたくさんの方が聞きにこられて、江戸時代末期の地球儀の調査報告をしていただきました。

31日から11月1日までの2日間、長崎で開催されました市町村教育委員会研究協議会に参加しました。委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

11月2日、庁議、それから菊池地区人権教育授業研究会が隈府小学校で行われました。

3日、泗水コスモスマラソン。3年ぶりの開催で、多くの方に参加していただきました。福岡からも子供たちが参加しておりました。天気もよくて非常に良い大会ができました。

4日、菊池北小学校B訪問。

8日、退職校長会文化展の開会式、それから教育長・校長合同会議を行っております。

9日、B&G全国教育長会議。

10日、全国都市教育長協議会第4回理事会が東京で行われました。

11日、隈府小学校研究発表会と、県中体連駅伝大会が行われています。

12日、部落解放第34回熊本県研究集会在オンデマンドで行われました。

13日、菊池市防災訓練が旭志中学校で実施されました。

14日、菊池市読書感想画コンクール審査と、菊池市児童生徒性暴力等対策連絡協議会を行っております。

15日、泗水東小学校総合訪問。

16日、市内小中学校長会議。

17日、県中学校数学研究会県大会が菊池南中学校と菊池北中学校で行われております。それから安心安全な菊池市の実現に向けた菊池市・菊池警察署連絡協議会で、菊池市と警察署の意見交換会が行われております。

18日、熊本市より菊池市のESDの取組について聞きたいということで訪問がありました。それから七城中学校研究発表会。

19日、菊女フェスタと、菊池市女性の会初春のつどいが行われております。

20日、ロータリークラブのモルック大会が教育委員会との共催で行われました。天気もよく、子供たちが喜んで熱戦を繰り広げていました。今日の新聞に載っていましたが、泗水小学校6年1組の子供たちが優勝しております。

21日、昨日ですが、議会月例会、また菊之池小学校研究発表会は大変お世話になりました。

22日、本日が、市長の記者会見と教育委員会議。それから県教育委員会から集会所訪問が行われます。

次に、2番目の市内小中学校長会議での連絡事項です。

初めに、児童・生徒の頑張りということで、心の輪を広げる体験作文で、菊池北中学校の大塚さんが「おばあちゃんの相棒」で最優秀賞、副知事から表彰を受けております。

J A 共済の全国小・中学生書道コンクールでは、泗水中学校1年の荒木さんが県の教育委員会賞を。

それから、柔道の団体で泗水中学校が3位、個人では、男子81キロ級で渡邊君、女子70キロ超級で住野さんが優勝しております。

中体連駅伝では、菊池南中学校の女子が2位、県大会では9位でした。

新聞掲載では、菊池北小の狂言、花房小の獅子舞、旭志小の蛍の幼虫観察、南中の菊まつり観光ガイドと救急救命講座、旭志中の芝生広場誕生と、非常に多くの記事が載っておりました。また、菊池北中学校の生徒が菊まつりに出品をするなど、多くの活躍をしていただいております。

次に、県内の高校生のいじめ事案を受けて、初期対応を迅速にしてほしいこと。そして、チームとして対応しているか。ということをお話しております。この事案につきましては、担任や顧問に悩みを相談していたということがありましたので、その辺の情報共有や対応はどうだったのか。このことも自校で起きた場合を想定して、しっかり対応するように話をしております。

特別支援学級の指導時間については、文部科学省の通知と学校現場との乖離があるということが新聞に載っておりました。市教委としては教育事務所に問い合わせしておりますので、現在のところはその対応でお願いしますと伝えております。

それから、熊本県建設業協会の菊池支部人材確保事業ということで、小学校に建設業界からボランティアで土木作業をしていただけるというお話をしており

ます。作業の様子を子供たちに見せて、重機等に乗るといった体験をさせてあげたいということで、その募集について話をしております。

次年度の方向性につきましては、今から次年度の計画等をされていきますので、菊池市としてはE S Dの取組をさらに推進したいということ、E S Dティーチャーを核とした職員研修と取組の推進について話しています。それから、11日に子供たちが発表しますけれど、今回発表がない学校も次年度は発表をしていただきたいと話しております。

それから、人権教育主任研修会の継続について話しております。

学力向上と授業改善につきましては、西留先生の指導の継続。そして主体的な学びの育成を図るということにしております。また、算数・数学、英語の取組を強化。特に、英語では、A L Tを全ての学校に入れて活用していますので、その実績を残してほしいこと。学習発表会で英語のスピーチや劇といった形で、保護者にもこういうことをやっていますということが分かるようにしていただきたい。英検の受験者の合格者数を増やすという取組につなげてほしいと話しております。

働き方改革につきましては、5時間授業の週2回実施について、次年度も計算上はできますので、菊池市では次年度もそういう形を取っていくと話しております。

「早寝早起き朝ごはん」の推進事業が中学校でできます。目的としては、次のページにありますように、中高生の基本的な生活習慣の維持・向上を図ること。その生活習慣の定着を図るための調査研究ということで100万円の補助がありますので、中学校で受けていただいて、基本的な生活習慣をきちんと確立して、それを学力向上、不登校対策につなげていきたいと考えております。

次に、体験活動の推進です。まず、竜門ダムがありますので、見学をしていただくことと、カヌーやレガッタの体験をぜひさせてあげたい。また、菊池溪谷です。源の水源、西日本一の景観を持ちますので、まだ行ったことがないという小学生にぜひ行っていただきたい。それから、七城のサッカー場ですが、あるけれども行ったことがない、やったことがないということですので、体育の授業等、または低学年なら駆けっこをさせる。やっぱり芝の感触を感じていただきたいと思っています。

それから、キャリア教育の一環として地元の工場見学を考えています。現在、工場見学は市外に出ていますので、子供たちの身近な地域にたくさん工場があるのですが、そこで何を作っているのか、どう社会に貢献しているのかということを知りません。小学校のうちに、地元の工場を見学させてあげたいと考えております。

それから、菊池の伝統芸能について発表の場を設定したいと考えています。昨日も、菊之池小学校の延寿太鼓がありましたけれども、花房の獅子舞や、戸崎の神楽など、そういった伝統芸能を子供たちが見合うという場がないので、また、地域の人にもこういうのがあるということを知っていらっしゃる方が少なくなってきたということで、そういった伝統芸能を発表する場を設定して、伝統芸能を

継承する意識を高めたいと考えています。

今のうちから、次年度の方向性を伝えておくことで、学校側としても対応していただけますので、そういうことを話しております。

次に、連絡事項です。安心、安全の学校づくりのためにということで、新型コロナウイルスの第8波の懸念がされております。もう幾つかの学校が学級閉鎖、学年閉鎖が出てきました。また、東京の方ではインフルエンザで学級閉鎖が出てきたということです。この二つについて十分な対策を行うように指導しております。

学力向上については、県学力・学習状況調査が12月にありますので、対策を計画的にやること。それから、家庭学習の状況把握と習慣化をやっていただきたいと伝えています。

いじめ・不登校については、先ほど言いましたように、いじめの早期発見、早期対応と、心のアンケートをやりますので、気になる生徒の面談を行うということ。不登校傾向の児童・生徒は今から寒くなってくると増えてきますので、その対応をお願いしますと伝えています。

また、人権教育・啓発の充実について教職員アンケートを実施しました。その結果を基に、校内研修や実践に生かしていただきたいと伝えています。

詳しいことは、後ほど指導主事から説明があります。

それから、熊本県人権子ども集会のオンラインと部落解放熊本県研究集会のオンラインの研修についても、自校の研修等で活用していただきたいと伝えています。

不祥事防止については、交通事故の防止、セクハラ、特にこれからは入試事務のミスがないようにということを指導しております。

働き方改革については、超過勤務者数の把握と対策について、また2か月連続して80時間を超える方については、ぜひ産業医の面接をお願いしたいということをお伝えしています。

その他としましては、先生方の心身の健康管理をする。人事異動については、パイプの詰まりがないように。3年再配で出た先生方が、また菊池市に戻ってきていただいで活躍していただくようにアプローチをお願いしますということ。それから、SDGs発表会につきましては、参加校以外から職員が参加する場合は出張扱いをお願いしますということを伝えています。

今後の予定としましては、23日、明日ですけれども、菊池市のPTA連絡協議会の講演会が予定されております。

24日、管内四者人権・同和教育研修会、

27日、キクロスまつり、みんなのSDGs発表会、それと読書ミリオネ表彰も行う予定です。

28日、県の教育委員会から花房小学校の訪問を予定されております。

29日、市議会の開会。

12月1日、ロータリークラブより、私に講和をしていただきたいということですので話をします。内容としては、菊池の教育の取組について話していただき

たいということでした。

6日から9日まで市議会の一般質問。

10日、菊池市人権フェスティバル。

12、13日、市議会の常任委員会。

14日、民生委員児童委員臨時総会が予定されております。

16日、菊池市議会予算決算常任委員会。

17日、キクロスガレッジの閉校式と、先ほど言いました読書感想画の表彰を予定しております。

19日、ESDティーチャープログラム

20日、庁議、教育委員会議となっております。

では、ただいまの報告について何か質問等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは、議事に入ります。本日は一括した議題といたします。

議案第62号及び議案第63号を一括議題とし、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 学校教育課からです。よろしくお願いたします。

1ページになります。

議案第62号、菊池市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について。

菊池市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。

提出は、本日11月22日としております。

提案理由としましては、文言整理のため、規則の一部を改正する必要がある。これが、この規則案を提出する理由であります。

次ページ、3ページを御覧いただきたいと思います。新旧対照表になります。

第2条第15号中、「編成」を「編制」に改める。漢字の成立の成を、制度の制に改めるというところで、文言整理をしております。

この規則は、公布の日から施行するものとしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

議案第63号、菊池市幼・保、小、中連携推進協議会補助金交付要綱の制定について。

菊池市幼・保、小、中連携推進協議会補助金交付要綱を次のように制定するものとする。

提案理由としましては、菊池市幼・保、小、中連携推進協議会へ補助金を交付するに当たり、要綱を制定する必要がある。これが、要綱案を提出する理由であ

ります。

5ページを御覧いただきたいと思います。

要綱になります。第1条から第5条まで設定しております。

第1条、趣旨。この要綱は、菊池市幼・保、小、中連携推進協議会補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとしております。

第2条、目的としまして、補助金を交付することにより、菊池市の認定こども園、幼稚園、保育園、小学校及び中学校の相互の連携を推進し、幼児、児童及び生徒の健全な育成に寄与することを目的としております。

交付の対象者は、菊池市幼・保、小、中連携推進協議会としております。

補助の対象経費としましては、第4条になります。協議会が行う事業に要する経費としまして、(1)から(7)まで記載のとおりでございます。

補助金の額としましては、第5条、第2条に制定する交付目的により、規則第3条第2項に定める交付基準の補助率にかかわらず、補助対象経費の10分の10以内とし、予算の範囲内において定めるものとしております。

この規則第3条第2項とありますのは、菊池市補助金交付規則のことでございますして、その別表に補助率が記載されているところでございます。

附則、この要綱は、告示の日から施行するとしております。

以上、説明を終わります。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第62号及び議案第63号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第62号及び議案第63号は原案のとおり可決することに決定します。

それでは、報告案件に入ります。

報告第18号、菊池市内小中学校の不登校、いじめ状況の説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 失礼します。それでは、お手元の報告資料の1ページを御覧ください。

1番目のグラフは、不登校及び不登校傾向のグラフとなります。30日以上の不登校児童生徒は、10月末現在で小学校36名、中学校で82名の合計118

名。10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、小学校40名、中学校28名で合計68名となっております。

次に、10月のいじめの報告に関しましては、小学校で2件、中学校で1件上がっております。小学校の2件につきましては、出来事が確認された日に学校が対応し、事態は収まっております。また、対象児童への心のケアを継続しながら、安心できるように取組を進めておられます。中学校の案件につきましても、事実関係を学校で適切に把握し、対応を丁寧に行っており、現在収束に向かっております。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

上段のグラフは適応指導教室の利用状況を示しております。10月末で9名の申請となっております。内訳は、小学校5年生が2名、6年生が1名、中学校は1年生が1名、2年生が2名、3年生が3名となっております。

2段目のグラフからは、それぞれの教室の相談件数、相談内容等を載せております。

資料の3ページを御覧ください。

四つの適応教室の10月の相談件数は一番下の段のグラフに示しております。教室ごとですと、菊池教室が32件、七城教室はゼロ、泗水教室は17件、旭志教室は32件で合計81件の相談がありました。

なお、七城教室につきましては、11月1日付で指導員が着任しており、現在利用している児童生徒やその保護者と面談をし、支援をスタートしております。

10月も9月同様、学習・進路についての支援、生活リズムへの支援が中心となっております。また、10月は新たに適応教室の体験をしている児童生徒もおります。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。

心の教室相談利用状況を中学校ごとに示しております。10月の心の教室相談件数は、菊池北中22件、菊池南中24件、七城中15件、旭志中7件、泗水中33件で合計101件となっております。

続きまして、資料の6ページを御覧ください。

心の教室相談員の小学校派遣の状況でございます。10月は相談が51件ありました。先月の22件から29件の増となっております。先ほども報告しましたとおり、小学校におきましては、不登校傾向児童の増加も見られておりますので、不登校や対人関係など、そのニーズは9月同様、高い状況となっております。

次に、2段目のグラフは、菊池市スクールソーシャルワーカーの相談件数となります。10月は83件の相談でした。SSWが、相談内容に対して対象となる児童生徒や保護者との関係づくりを行いながら、より適切な専門機関へのつなぎを学校と連携して行うことができっておりますので、学校からも申請が相変わらず多い状況となっております。

最後に、学校支援コーディネーターの相談対応件数は44件となります。引き続き適応教室や学校と小まめに情報共有を行いながら、対応をしているところでございます。

報告は以上です。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、次に、報告第19号、菊池市教職員の人権に関する意識調査結果についての説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 お手元の報告資料の7ページから、菊池市教職員の人権に関する意識調査の結果を載せております。

では、報告資料の8ページを御覧ください。

調査対象、調査時期は、そこにありますとおりです。

結果につきましては、9ページ、10ページにアンケートの回答状況、11ページから16ページには、今後学びたいこととして先生方が自由記述いただいた内容をまとめております。さらに、17ページにつきましては、教職員の経験年数の差異が見られた項目について、年代別のグラフを載せております。

それでは、これらの結果についての考察及び結果を受けた今後の取組について御報告します。

まず、9ページにまとめております基本的認識に関する設問についてです。

憲法や法律、条例等の基本的な認識に関する三つの質問につきましては高い状況ですが、菊池市の条例につきましては、数名「知らない」との回答がありました。

次に、部落差別の問題が残っているかどうかについては、ほとんどの職員が「残っている」と回答しております。そして、僅かですが「どちらとも言えない」と回答している職員もおりました。それを経験年数別に見てみますと、経験年数が短くなるほど、「どちらとも言えない」と回答している割合が多い傾向にありました。

そのほか、基本的認識を問う項目におきましては、ほぼ全員が高い認識を持っていることが分かりました。

また、人権に関する研修についても、ほぼ全員が研修に参加しており、「ほとんどない」と回答した教職員も3年未満が中心でした。この3年間、コロナ禍による研修の中止などの影響があったと考えられます。

次に、10ページにまとめております教職員の関心等に関する設問です。

人権課題として関心が高いものとしては、同和問題、部落差別、インターネットによる人権侵害、障がい者の人権が挙げられます。また、水俣病をめぐる人権、ハンセン病回復者及びその家族の人権に対する関心が、次いで高い状況にあります。教職員が実際に授業を行ったり、学校として取り組んでいる課題に対する関心が高いことが分かりました。

また、部落差別に関しても、差別落書き以外に、差別的言動をすることやインターネットを使用して差別的な情報を掲載すること、結婚に際して周囲が反対することについて、多くの職員が人権問題として認識していることが分かりました。

11ページ以降にあります今後学びたいことにつきましては、多くの教職員からとても意欲的な意見が出ております。

それでは、これらのアンケートの結果を受けまして、今後の取組についてです。

まず、教職員の転出入もありますので、僅かではありますが、部落差別に関する基本的認識が低い職員もいるということが分かりますので、基本的認識を高める研修を行う必要があると考えます。

菊池市としましては、人権教育主任会を次年度も行うとともに、経験年数が短い教職員の基本的認識を高めるための研修の機会を検討していきたいと考えております。また、各学校には、今回の結果を基に、校内での人権に関する研修の充実に向けた今後の取組について報告していただくことになっています。

今回の結果から、教職員の基本的認識は高く、また、人権に関する研修へのニーズが高いことが分かりました。今後もニーズに応じた研修の機会の確保等に努め、教職員の人権感覚を磨き、菊池市の子供たちの人権意識の向上に努めてまいりたいと思います。

報告は以上となります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告に対して質疑、御意見等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 先生方の人権意識が非常に高く、それで授業も行っていただけていますので、今後も引き続き啓発等に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

では、その他に入ります。

事務局のほうから何かありますか。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。

皆さん、御起立をお願いします。お疲れさまでした。

— 了 —